

退任ご挨拶

前専務理事 蔵敷 明秀

このたび、7月31日をもって、2期4年間勤務しました機構の専務理事を退任いたしました。大変お世話になり、ありがとうございました。

この4年間は、まちづくりにおいても、区画整理事業においても、大きな変動期でした。少子高齢社会の到来、都市型社会の到来、行財政改革の進展等の結果、まちづくりの中心的課題は新市街地から既成市街地の整備に移行し、それを実施する主体は公共団体から民間に移行することが期待されることとなりました。

これを受け、機構においても、既成市街地での区画整理を促進するため、民間事業者研究会の既成市街地に関する分科会活動、「小規模区画整理のすすめ」本の発行、NPO等助成制度の創設等を行って参りました。また、実施主体を民間に移行するため、会社施行制度の創設を民間事業者研究会が提言し法改正がなされ、そのマニュアルの発行、講習会の開催、機構の制度として事業化支援制度の創設、業務代行区画整理の促進等多くの活動を行ってまいりました。

土地区画整理事業はまちづくりの主要な手法として、今後も大いに活用されるものと考えています。土地区画整理事業関係者の皆様のご活躍を期待いたします。

在任中は、格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。なお後任には 平岡孝夫 が就任いたしましたのでなにとぞ私同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

就任ご挨拶

専務理事 平岡 孝夫

このたび、蔵敷前専務理事の後任として、機構の専務理事に就任いたしました。前任者同様のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

本格的な少子高齢化社会の到来の中で、安全・安心社会の確立が求められており、まちづくりにおいては既成市街地の再生整備が課題となっています。土地区画整理事業は既成市街地の整備においてもたいへん有効な手法であり、様々な知恵と工夫でより大きな成果をあげることができるものと考えています。この点において機構の果たすべき役割は大きいものがあります。土地区画整理事業を推進するため、適正かつ積極的な運営に努めてまいりますので、皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

第27回理事会報告

平成18年7月31日(月)、国土交通省都市・地域整備局松田秀夫市街地整備課長のご臨席のもと、当機構の第27回理事会において、下記の通り、理事長・専務理事・常務理事の選任について議案が議決されました。

理事長	和田 祐之
専務理事	平岡 孝夫
常務理事	小林 俊明

『区画整理会社施行マニュアル』講習会の開催報告

『区画整理会社施行マニュアル講習会』を平成18年6月23日(金)に当機構 会議室にて開催いたしました。

このマニュアルにご執筆いただいた方や専門家の方を講師としてお迎えし、法規に関する解

説はもちろん、事業の立ち上げから完了に至るまでの留意事項をわかりやすく解説していただき、ご参加いただいた27名の方々より「大変参考になりました。」、「会社施行の留意点がよく理解できました。」等のご意見をいただきました。講習会の内容は下記のとおりです。

講 師	演 題
国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課 課長補佐 藤井 利幸氏	制度創設の背景と基本的な考え方
玉野総合コンサルタント(株) 総合技術部 部長 小石 龍太郎氏	会社施行による区画整理事業の施行について
(株)船井財産コンサルタンツ京葉 代表取締役 税理士 鷹野 保雄氏	区画整理事業を行う会社に関する基本的事項



建築物等の「直接施行」の実務講習会の開催報告

平成18年6月30日(金)、当機構の会議室から会場を変更して、財団法人 日本青年館 501会議室において『建築物等の「直接施行」の実務講習会』が開催されました。

北は北海道、南は沖縄県まで全国23都道府県より84名の方が出席され、皆様真剣なまなざしで受講されていました。講習会の内容は、下記のとおりです。

	内 容	講 師
概論解説	法解説・移転の手続き・実施計画・行政訴訟等	登録専門家・日本測地設計(株) 大茂 充則氏
事例解説	工作物、立木、等の直接施行例	(独)都市再生機構 東日本支社 大高 克則氏



「個人施行区画整理講習会」のご案内

これまで実務書がなかった個人施行区画整理についての解説書「個人施行区画整理の手引き」の発刊に伴い、概論解説とともに代表的な実例を紹介しながら個人施行区画整理を理解していただくための講習会を、下記のとおり開催します。

日 時:平成18年11月2日(木)13:30～ 3時間程度(入場 13:00)

場 所:全国町村議員会館 会議室

テキスト:「個人施行の手引き」を当日配布いたします。

定 員:約100名程度

申込期限:平成18年10月27日(金)

受講料:9,000円/名

講 師:大場 雅仁氏((株)東急設計コンサルタント プロジェクトマネージャー)他

講習内容:概論解説、実例を紹介しながら個人施行区画整理を解説

申込方法:講習会受講申込用紙(下記ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえFAXでお申込ください。http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html

申 込 先:(財)区画整理促進機構 企画部 堀

FAX 03-3230-4514 TEL 03-3230-4964

意見交換会の報告(国交省市街地整備課・民間事業者研究会)

平成18年8月4日(金)、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課松田課長、中村専門官、藤井課長補佐にご出席いただき、「民間事業者研究会 平成17年度活動報告」を基に、意見交換会を行いました。

平成18年度 欧州都市再生事情調査団実施のお知らせ

視察時期:平成18年10月19日(木)～28日(土)【10日間】

視察都市:都市再生等に取り組んでいる都市(ヨーロッパ)

・イタリア:(ミラノ、ジェノバ) ・モナコ:(モンテカルロ)

・フランス:(ニース、アヴィニオン、マルセイユ、ボンデュガール、ミヨー、パリ)

旅行代金:お一人様 489,000円(ツインルームの1人利用)

お一人様 429,000円(ツインルームの2人利用)

*ビジネスクラス利用時の追加料金 648,000円

募集人員:15名様以上

申込期限:平成18年9月8日(金)

問合せ先:(財)区画整理促進機構 企画部 齋藤・富田

※当機構にご連絡して頂ければ、詳しい資料・申込用紙をお送りいたします。

人事異動

国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課

新 所 属	氏 名	旧 所 属
7月20日 住宅局市街地建築課高度利用調整官(併)内閣官房都市再生本部事務局企画官	香山 幹	市街地整備課企画専門官(併)都市計画課
7月20日 市街地整備課企画専門官(併)都市計画課	春原 浩樹	(財)建築技術教育普及センター研究部長
8月1日 中部地方整備局建政部住宅整備課長	杉浦 美奈	市街地整備課再開発推進係長
8月1日 市街地整備課再開発推進係長	小富士 貴	住宅局建築指導課調査係長

(財)区画整理促進機構]

新 所 属	転 出
8月1日 専務理事 平岡 孝夫 (前参与)	専務理事 藏 敷 明秀 (退職)

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved